平成２８年（フ）第４６８０号
東京都品川区西五反田２丁目15―２―402
債務者　楠　　茂男
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊関　　祐
4　破産債権の届出期間　平成28年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４６９７号
東京都杉並区久我山２丁目８―12
債務者　山田　正人
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大水　英智
4　破産債権の届出期間　平成28年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年９月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４６９８号
東京都杉並区久我山２丁目８―12
債務者　山田　弓子
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大水　英智
4　破産債権の届出期間　平成28年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年９月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４７１８号
東京都渋谷区代々木４丁目34―５―306
債務者　梅津　健治
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　栄一
4　破産債権の届出期間　平成28年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年９月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４７２５号
神奈川県横浜市港北区日吉２丁目25―32
ジョイフルオークラ日吉第一　201
債務者　森　　直樹
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八杖　友一
4　破産債権の届出期間　平成28年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年９月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４７２９号
東京都武蔵野市吉祥寺南町１丁目19―５―102
債務者　志賀　光朗
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　俊治
4　破産債権の届出期間　平成28年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年９月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４７６５号
東京都台東区松が谷４丁目23―７―603
債務者　原　　明
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤真太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年９月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１号
島根県出雲市湖陵町大池659番地１
債務者　福間千惠子
1　決定年月日時　平成28年７月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　樹
4　破産債権の届出期間　平成28年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月４日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成28年10月３日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２８年（フ）第１２０号
静岡県沼津市西島町２番３号　メゾンクラブエコー202
債務者　芹澤　孝茂
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　孝士
4　破産債権の届出期間　平成28年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年10月４日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第１３２号
静岡県伊東市岡96番地の９　アーキビル広野202号、前住所静岡県伊東市岡1273番地の１佐々木方、前々住所静岡県伊東市桜ガ丘２丁目１番13号　グランさくらケ丘204号
債務者　葉梨　浩二
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙山　　功
4　破産債権の届出期間　平成28年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月４日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第２６５号
栃木県宇都宮市明保野町４―10　アーバンドルミ102号室、住民票上の住所栃木県鹿沼市松原４丁目96番地
債務者　水田　成男
1　決定年月日時　平成28年７月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊田　　毅
4　破産債権の届出期間　平成28年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月６日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第３０２号
栃木県宇都宮市昭和２丁目６番１号　シーズンコートⅡ102、前住所栃木県宇都宮市下戸祭１丁目12番７号　サンハイツ大渕２―602
債務者　ラウンジ　アスィーナこと　羽鳥美智子
1　決定年月日時　平成28年７月５日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　　誉
4　破産債権の届出期間　平成28年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月７日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成28年10月６日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第４５７５号
千葉県松戸市二ツ木1295―３―101
債務者　島　　明
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福家　一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年10月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４６３５号
埼玉県戸田市美女木２丁目23―５―203
債務者　池上　智哉
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐　哲
4　破産債権の届出期間　平成28年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年10月６日まで
東京地方裁判所民事第20部